福祉サービス第三者評価　評価結果

【保育所】

横浜市山手保育園

横浜市中区山手町 124

運営主体:横浜市中区こども家庭支援課

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 （評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日：2016 年 2 月 16 日

実施機関：特定非営利活動法人　市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	山手保育園　（保育所）		
報告書作成日	2016 年 1 月 23 日	評価に要した期間	5 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2015 年 9 月 9 日 ～2015 年 11 月 13 日	① 第三者評価受審について、またその中の自己評価についても会議で説明。全職員一人一人が記入した。 ② 各個人が記入したものから項目ごとに表にしたものを作成し、保育士、調理代表、嘱託福祉員代表、園長で集まり、項目ごとに意見交換を行い、確認し合意していった。 ③ その結果を主任（幼児リーダー）、乳児リーダー、園長で協議し、まとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2015 年 10 月 14 日～2015 年 11 月 4 日	① 全園児の保護者（59 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2015 年 12 月 1 日 第 2 日 2015 年 12 月 3 日	［第 1 日］ ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 ［第 2 日］ ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 5 名、調理師 1 名、 非常勤職員 1 名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2015 年 12 月 1 日 第 2 日 2015 年 12 月 3 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

山手保育園は、みなとみらい線の元町・中華街駅から徒歩 15 分、JR 京浜東北線では山手駅よりバス 6 分の「北方小学校前」から徒歩 3 分のところにあります。周りは静かな住宅街ですが、周辺には観光スポットや公園などが多いところです。坂の中腹にあるために、どこに行くにも坂を上り下りする必要があります。

山手保育園は横浜市立保育園として 1972 年（昭和 47 年）6 月に開設されました。敷地は 1,206 ㎡、建物構造は軽量鉄骨造り平屋建て、建物面積は 394 ㎡で、1・2 歳児の保育室、3 歳児、4 歳児、5 歳児の保育室、それに加えて育児支援室があります。3・4 歳児の保育室はパーティションで仕切ることができますが、いつもは 2 部屋を合わせて幼児の異年齢保育ができるようになっています。保育室はすべて園庭に面しており、陽光を十分取り入れられる構造となっています。

定員は 64 名（1 歳児～5 歳児）、開園時間は平日が 7：00～19：00、土曜日は 7：30～16：30 となっています。

保育理念は「子どもたち一人ひとりが、自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていけるように、ありのままの姿を認めていく。子どもたちの人権及び主体性を尊重し、子どもの幸せに生きる権利を保障する保育を、保護者及び地域と一体となって行っていく」となっています。

◆ 高く評価できる点

1. 子どもたちはのびのびと、しかもたくましく育っています

園の目標が「のびのび　いきいき笑顔　あふれる保育園」となっているとおり、こどもたちはのびのびいきいきと生活しています。「いきいき」という面では、園として特に力を入れているのが散歩や運動です。毎日、天気の良い日はどのクラスも散歩に出かけます。保育観察の日は、1・2 歳児は小さいにも関わらず頑張って坂道を登り、25 分ほどかけて坂の上にあるアメリカ山公園に行きました。着くと、芝生の上を駆け回ったり、ぴょんぴょんとはねたり、斜面をごろごろ転がる子どももいます。

3・4・5 歳児は 30 分もかけて本牧山頂公園にまで行きました。歩くスピードは大人の足と同じ程度です。最後の方の子どもはやや遅れ気味となりますが、それでも先頭が少し待つだけで、3 歳児も追いついてきます。公園に着いてからは坂道をさらに登っていき、芝生の広場に着くと、今度はリュックと水筒を置いてから、芝生の周りの舗装してある歩道を 3 周のランニングです。それが終わると縄跳びしながら 3 周のランニング。縄跳びが終わって自由遊びとなります。

のびのびという点では、子どもたちが自由に公園で遊ぶ姿です。3・4 歳児は林の中の沢山の落ち葉の中で落ち葉を上にほうり上げたり、落ち葉の中で滑りながら追いかけごっこをしたり自由に遊びます。保育士は危険がないように見守りますが、特に指示することはありません。5 歳児は縄跳びです。保育士が大回しをするのを、その中に入って跳びます。保育士が他の用で離れると、子どもたちだけで今度は地上で縄を蛇のようにくねくねと動かして、その上を跳びます。自由な発想でのびのびと遊びます。

体力をつける運動は保育園内でもあります。保育観察の 2 日目では園内でリズム遊びがありました。ピアノの伴奏に合わせて、動物の物まねで様々な形を作って動き回ります。うさぎは両手を上にしてその場で飛び跳ねます。あひるは両手を広げて相撲の四股を踏むような姿勢で部屋の端から端まで歩

きます。そのほか、魚、カエル、馬、芋虫とチョウ、トンボについてもそれぞれの真似をした形で動きます。これが終わると、さらに仰向けになって三輪車こぎ、汽車では元気に駆け回り、急ブレーキで止まる。次から次へと遊びの要素を取りいれて楽しみながら多くの運動をしていく中で体力作りです。こうした基礎的な体力作りが、散歩でも長時間、遠くまで、速く歩く力を作っています。

２．地域に開かれた子育て支援を積極的に展開しています

園の保育方針の中には「地域に開かれた子育て支援拠点を目指す」とありますが、様々な面で地域への取り組みが見られます。地域の育児支援のために、園には育児支援室があり、ここでは第一子で0歳児の子どもがいる保護者を対象として「赤ちゃんサロン」を毎月１回開いています。さらに保育園には来ていない地域の親子が集まることで、親と子どもが新しい友達を作ることを支援するための「たまごルーム」（毎週火・水曜日午前中）も運営しています。たまごルームに来た親の育児の悩みや相談に応じるだけでなく、看護師による健康相談、身体測定も実施しています。ここでは絵本の貸し出しも行っています。

保育園に親子で遊びに来てもらう事業も数多く実施しています。園庭開放は平日の午前中受け付けており、夏のプールも日にちを決めて開放しています。保育園での日常生活を親子で体験できる保育体験は毎月第１・３木曜日に行っています。七夕の集い、運動会といった園のイベントに参加できる交流保育にも取り組んでおり、さらに育児講座も年に２回開催しています。育児講座では、たとえば絵本の読み聞かせについて、子どもと一緒に話を聞いて楽しむ機会としています。

３．職員の人材育成の仕組みが機能しており、職員は能力向上に強い意欲を持っています

横浜市は人材育成ビジョンに基づいて人材育成計画を進めています。この計画に基づき、園では毎年、園長が提示する行動計画書に基づき、各職員は目標共有シートを作成し、各自年度の目標を設定していきます。園では、職員の目標にあわせて積極的な研修を進めていきます。研修は園内の研修と、外部の研修があり、職員は園長との話し合いの中で自分にとって必要な研修を選択していきます。園としては、職員の研修希望を尊重し、積極的に支援しています。職員が研修で不在の時には他の職員を補充に充てるなどの対応を取っています。そのために、職員は積極的に研修、能力向上に力を入れることができ、強い意欲をもって取り組んでいます。

◆ 独自に取り組んでいる点

1．保護者会の活動が活発で、保護者会との連携ができています

保護者会が組織され、各クラスから選出された役員が運営にあたっています。保護者会独自の事業として遠足、園児の保護者が主催する楽団の音楽鑑賞会、バーベキュー大会、観劇会等のイベントを実施しています。さらに園児が使用する布団乾燥への協力といった事業も行っています。

園としては、保護者会の活動が円滑に進むように、様々な支援をしています。まず、保護者会用の物品収納のための倉庫を置く場所を提供しています。園内に保護者会用掲示板、個々の保護者向けに連絡するためのウォールポケット、保護者会用の連絡ポストを設置しています。子どもたちの日々の活動を保護者会所有のカメラを用いて職員が写真を撮り、保護者会が配布することに協力しています。保護者会総会には園長が出席しているほか、必要に応じて保護者会役員などと意見交換をしています。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

・保育理念は「子どもたち一人ひとりが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように、ありのままの姿を認めていく。子どもの人権及び主体性を尊重し、子どもの幸せに生きる権利を保障する保育を、保護者及び地域と一体となって行っていく」となっています。保育姿勢は「・一人一人の子どもを大切にし、安定した生活を送れるようにします。・様々な経験をするなかで自信を持たせ、意欲を育てる環境を整えていきます。・保護者の気持ちを受け止めながら、一緒に子育てをしていきます。・地域に開かれた親しみやすい保育園をめざします。・職員のチームワークを大切にしています。」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。

・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視をしないよう職員会議等で確認しています。保育士はせかしたり強制したりせず、子どもの様子を見ながら分かりやすい言葉で伝えるようにしています。

・個人情報の取り扱いについて、入園説明会で保護者に説明し了解を得ています。また、保育中の子どもたちの様子を写した写真を展示することについて、保護者から承諾書をもらっています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・どの保育室も、マットを敷いたり背の低い仕切り板を置いたりして、コーナーをつくり、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。乳児室の押入れ下の空間には小さなソファーがあり、隠れ家のような雰囲気で子どもたちに人気の場所となっています。

・保育室には、画用紙・色紙・厚紙・粘土など、さまざまな素材を用意し、子どもが自由に使えるように配慮しています。4・5歳児は、自分の道具箱があります。

・子どもたちの“やりたい”という声を大切にしています。例えば、園庭で、一人が駆け出したのをきっかけにみんなで鬼ごっこを始めたり、水遊びをしていたとき、色をつけて楽しむようになったりしています。

・排泄は、子ども一人一人のリズムをとらえ、個人差を尊重して対応しています。トイレットトレーニングは、保護者と話し合い、一人一人の子どもの発達状況に応じて進めています。おもらしをした場合などは、保育士は他の子どもに気づかれないように配慮し始末しています。叱ったり、心を傷つけるような言葉を使ったりしないことを、職員会議などで確認しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

・保育理念に基づき、各年齢別の年間指導計画を作成しています。さらに各クラスとも月間指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、子どもの発達や状況に応じて次期の計画に活かしています。日常的な保護者とのコミュニケーションの中から、保護者の意向や要望を把握しており、これらは月間指導計画を作成するときに反映させています。

・現在、複数の国籍の子どもが在籍していますが、それぞれの国の生活習慣や文化の違いを尊重しています。幼児クラスにはそれぞれの国の文化の違いを説明する機会を設けています。

・保護者のアンケートを行っており、要望や苦情を出してもらっています。日常的に子どもの態度や表情から、子どもの意思や要望を把握するようにしています。

・安全保育の基準と事故対応マニュアルがあります。マニュアルは、職員会議などで全職員に周知しています。また、職員にはヘルメット、園児には防災頭巾を人数分用意しています。安全点検チェックリストに基づき定期的に安全点検をしています。

4、地域との交流・連携

・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、プール開放、親子の保育体験、育児支援室開放（たまごルーム)、赤ちゃんサロン、絵本貸し出しなどを行っています。
・育児講座や親子の保育体験などの参加者にアンケートを実施し、子育て支援ニーズを把握しています。また、育児支援室利用者（たまごルーム、赤ちゃんサロン）の会話の中からも、ニーズを捉えています。
・近隣の公園愛護会の主担当となり、近隣との友好的な関係を築いているほか、職員が毎朝、保育園の周囲道路の清掃を行っています。また、園の畑やプランターで収穫した野菜などを近所の家に届けたり、園の行事などの前には園長があいさつに回っています。
・ボランティア・体験学習受け入れマニュアルがあります。それに基づき、子どもたちとの関わり方や配慮すべき事項などをボランティアに説明しています。ボランティアを受け入れる場合は、あらかじめ職員に園の基本的な考え方などを説明しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

・横浜市職員の行動基準が事務室に掲示されています。さらに職員はコンプライアンス研修に積極的に参加しています。
・理念・基本方針は保育室や事務室に掲示しています。職員全員で保育理念・保育方針を分かりやすく作り直しており、職員は周知しています。乳児部会、幼児部会でアルバイト職員も含めて、理念や基本方針について理解しているかをリーダーが確認しています。
・主任はクラスを担当せずに、フリーに現場に入って職員の業務を把握しており、必要に応じて職員の相談に乗り、的確な助言や指導を行っています。さらに、体調なども含め精神的、肉体的に職員の状況を把握し、適切に対応しています。

6、職員の資質向上の促進

・職員は横浜市で作成された「目標共通シート」に基づいて、毎年資質向上に向けた目標を定め、期末にはその達成度の評価が行われています。
・内部研修は頻繁に開かれており、非常勤職員も含めて、誰でも参加することができます。さらに、園外での研修は中区の「市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業」の中での 3 つの公立園での保育施設職員合同研修を受けています。
・実習生受け入れマニュアルがあります。実習生へのオリエンテーションの際に、子どもたちとの関わり方や配慮すべき事項などを説明しています。実習が効果的に行われるよう、あらかじめ実習生の希望を聞き、プログラムを工夫しています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

※ ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある　2つ：一定の水準にある　1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ　利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－1　保育方針の共通理解と保育課程等の作成 (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・保育理念は「子どもたち一人ひとりが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていけるように、ありのままの姿を認めていく。子どもの人権及び主体性を尊重し、子どもの幸せに生きる権利を保障する保育を、保護者及び地域と一体となって行っていく」となっています。保育姿勢は「・一人一人の子どもを大切にし、安定した生活を送れるようにします。・様々な経験をするなかで自信を持たせ、意欲を育てる環境を整えていきます。・保護者の気持ちを受け止めながら、一緒に子育てをしていきます。・地域に開かれた親しみやすい保育園をめざします。・職員のチームワークを大切にしています。」としています。さらに、園目標は「のびのび　いきいき　笑顔あふれる保育園」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育課程は保育理念、保育方針に基づいており、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・子どもたちの意見や意思を確認し、気づいたことは、その都度職員同士で話し合っており、さらに保育日誌に記載し、指導計画に活かしています。

Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・「新入児面接カード」を作成し、食事、睡眠、排泄などの成育歴、家庭での生活状況を記載して、面接時に入園までの状況を把握しています。さらに面接を行って、子どもの発達状況や課題を明らかにしています。 ・1・2 歳児の新入園児については個別に担当保育士を決めています。さらに連絡ノートを用意して、毎日保護者と連絡し合っています。 ・各クラスとも月間指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、子どもの発達や状況に応じて次期の計画に活かしています。
Ⅰ－３　快適な施設環境の確保 (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・各保育室は園庭に面しており、陽光を十分取り入れることができる構造となっています。保育園の内外ともに、職員の分担を決めローテーションによって清掃しており、清潔に保たれています。 ・温水シャワーは室内、園庭にそれぞれ 2 カ所ずつあります。シャワー設備は常に清潔に保たれています。 ・1・2 歳児の保育室は部屋の半分だけ壁で仕切っており、相互の交流ができるようになっています。さらに、背の低いパーティションで小さな空間を作ることができ、小集団保育ができるような工夫が行われています。3・4 歳児の保育室は、3・4・5 歳児が集まって異年齢保育ができるようになっています。
Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力 (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	・乳児については個別の月間の指導計画を作成しています。特に個別の課題がある幼児については、個別支援計画を作成しています。 ・入園時に子どもの家庭の状況、保護者からの要望等を面接カードと児童票に記載してもらい、それをそれぞれのファイルに保存しています。入園後の子どもの成長記録は、児童健康台帳に経時的に記録して卒園まで保管しています。

Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み ⑴特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 ⑵障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 ⑶ 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 ⑷ アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 ⑸外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を必要とする子どもに関しては、職員会議やカリキュラム会議で話し合われており、記録に残されています。園内研修や、市や区の研修会に参加した結果を、職員会議などで報告し、最新の情報を共有しており、日々の保育に活かしています。 ・園は平面構造となっており、バリアフリーの構造となっています。障がいのある子どもについては、期ごとに個別支援計画を個別に作成しています。 ・障がいについて子どもに説明したり、幼児に関しては手話サークルの出前を受けたりして、子どもに理解できるよう指導しています。 ・虐待対応マニュアルがあり、全職員が虐待に関して周知しており、さらに虐待研修に職員は順次参加し、それを園内研修で伝えています。虐待が明らかになった場合は、中央児童相談所に連絡する体制ができています。 ・保育園のしおり（重要事項説明書）に食物アレルギーについての説明があり、同時にアレルギーに関する調査もしています。アレルギーがあるときには主治医に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記載してもらい、給食のときには色で分かるプレートを用いるなど適切な対応を行っています。 ・現在、複数の国籍の子どもが在籍していますが、それぞれの国の生活習慣や文化の違いを尊重しています。意思疎通の困難な場合は、英語だけでなく中国語などの通訳として横浜市通訳ボランティア派遣制度を利用しています。
Ⅰ－６　苦情解決体制 ⑴保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 ⑵要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・保育園のしおり（重要事項説明書）に苦情解決の仕組みが図示されており、その中に第三者委員の名前と電話番号が記載されています。保護者のアンケートを行っており、要望や苦情を出してもらっています。 ・保護者から出された要望や苦情は職員会議などで迅速に対応しています。 ・これまで大きな苦情は出されていなかったため、苦情や要望の過去のリストやファイルが作られていません。小さな要望や意見でもこれまで解決してきたことを含め、ファイルに記載し、保存して、将来に同一の事案が発生したときの参考に供することができる仕組みづくりが期待されます。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容[遊び] (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。	・おもちゃ箱や絵本棚は、子どもの手が届く範囲に収納されていて、子どもたちが自由に取り出して遊べるようになっています。おもちゃや絵本の種類を乳児会議や幼児会議で検討し、適宜、新しくしたり入れ替えたりしています。 ・朝の自由遊び時間や園庭や公園での遊びでは、自分の好きなことをして遊びこめる時間を十分に確保しています。例えば、室内での自由遊びの時間には、友だちとままごと遊びやブロック組み立てなどをしている子どもたちのほか、テーブルで、一人でお絵描きをしたり粘土遊びをしている子どももいます。 ・一斉活動では、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、友だちとの関係やきまりを守ることなどを学んでいます。例えば、リズムのときは、順番を待つことや、友だちの動きを見てぶつからないようにすることなどを身に付けています。 ・栽培活動計画を作成し、年齢に応じたねらい・活動内容を定めています。子どもたちは、園の畑やプランターで、かぼちゃ、トマト、ピーマン、オクラ、とうもろこし、さつまいもなどを育てています。収穫した野菜を調理室で調理してもらったり、クッキングの時間に自分たちで調理して食べる経験をしています。また、採れた野菜の絵を描いています。飼育に関しては、カブトムシ、クワガタを育てたり、青虫が蝶になるまでの様子を観察したりしています。 ・リズム年間指導計画を作成し、年齢ごとに年間を 4 期にわけ、発達段階に応じた内容を定めています。週 1 回程度、リズムの時間があり、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。また、朝の集まりでは、みんなでさまざまな歌を歌っています。 ・幼児クラスは、年度当初は年齢別保育を行い、夏以降は異年齢保育としています。異年齢保育の中でも、必要に応じ年齢別の活動を取り入れています。 ・散歩や園庭遊びなど、戸外遊びをほぼ毎日行っています。また、リズムの時間で運動能力を高められるよう工夫しているほか、横浜市体育協会職員が来園し、4・5 歳児に、ケガをしない身体づくりの指導をしています。
Ⅱ－１　保育内容[生活] 	・子どもたちが様々な活動を通して「食」に関心を持つように食育計画を作成し、年齢ごとに、ねらい、活動内容を定めています。例えば、3 歳児クラスからは食器の片付けを、4 歳児クラスからは当番が配膳を行っています。また、幼児組は、そら豆の皮むきや園庭

(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	で収穫した野菜をクッキングの時間に自分たちで調理して食べるなど、食育計画と栽培計画をうまく連動させています。 ・献立は、市立保育園共通ですが、その中で、こいのぼりランチや七夕ランチとして、ハート型や星型に型抜きしたご飯にし、子どもが喜ぶ盛り付けとする工夫をしています。また、幼児組は、お散歩給食としてお弁当にしてもらい、散歩先の公園で食べることもあります。さらに、年に数回、バイキングスタイルの給食もあります。 ・献立は、2 週間サイクルになっています。調理員は、毎日保育室に行き子どもの食事の様子を把握し、残食量もチェックするなどして、次回の同じ献立のときに、刻み方や味付けを変えるなどの工夫をしています。また、子どもの発達過程に応じて、年度初めは刻み方を小さくするなどの工夫をしています。 ・毎月、給食だよりを保護者に配布しています。レシピカードを、保育室内のＢＯＸに入れているほか、定期的に園だよりに掲載しています。また、毎日、給食とおやつのサンプルを保護者の目につきやすい場所に展示しています。 ・短縮保育時やクラス懇談会、乳児クラスの「ふれあい会」のときに、保護者が子どもの食事の様子を見たり、試食する機会ををつくっています。 ・午睡時は、電灯を消し、カーテンを引いて遮光しています。乳幼児突然死症候群を防止するため、1 歳児は、10 分ごとに呼吸チェックを行い、記録しています。 ・5 歳児は、1 月頃から午睡をなくしています。鉛筆に慣れるため、絵日記を書いたり、卒園記念のカレンダーづくりなどをしています。 ・排泄は、子ども一人一人のリズムをとらえ、個人差を尊重して対応しています。トイレットトレーニングは、保護者と話し合い、一人一人の子どもの発達状況に応じて進めています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理] (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアル	・保健衛生管理マニュアルおよび保健計画があり、それに基づき子どもの健康状態を把握しています。 ・夕方、保護者が迎えにきた時に、園での子どもの健康状態について伝えています。保育中に高熱などが見られた場合は、電話で保護者と連絡を取っています。 ・歯磨きマニュアルがあります。食後の歯磨きは 1 歳児から行い、2 歳児までは保育士が仕上げ磨きをしています。3-5 歳児は、歯磨き後、保育士がチェックしています。 ・年 2 回の健康診断と年 1 回の歯科健診を実施し、子ども一人一人の記録を残しています。健康診断の日に休んだ子どもがいたときは、

があり、保護者にも徹底しているか。	別の日に嘱託医が来園し、健診しています。健康診断の結果は健康カードに記入し保護者に伝えています。歯科健診の結果は報告書を渡しています。 ・感染症等への対応マニュアルがあります。入園説明会の際に、感染症への対応を保護者に説明するとともに、登園停止基準や医師の登園許可証明書、登園届などを記載した文書を渡しています。 ・横浜市こども青少年局や健康福祉局から、随時、感染症に関する情報が入り、その都度、職員に周知しています。また、職員が横浜市や中区の研修に参加しています。参加後、職員会議や夕方のミーティングで内容を報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　［衛生管理］ (4)衛生管理が適切に行われているか。	・保健衛生管理マニュアルがあり、毎年度末、職員会議の中で、全職員で内容を確認し、必要に応じ見直しを行っています。 ・横浜市竹之丸保育園の看護師が来園し、職員や子どもたちに「手の洗い方」などの実地指導をしています。 ・マニュアルに基づき清掃などが行われ、園内は清潔に保たれています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　［安全管理］ (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・安全保育の基準と事故対応マニュアルがあります。マニュアルは、職員会議などで全職員に周知しています。また、職員にはヘルメット、園児には防災頭巾を人数分用意しています。安全点検チェックリストに基づき定期的に安全点検をしています。 ・毎月１回、火災・地震・不審者侵入などを想定した避難訓練などを行っています。 ・救急機関や地域の医療機関の連絡先は、リストにして事務室に備えています。ケガなどで医療機関を受診する場合は、あらかじめ保護者と連絡をとることにしています。医療機関を受診しない程度の小さなケガであっても必ず保護者に報告しています。 ・正門、裏門とも電子錠を用い、登降園時以外は施錠しています。警備会社と契約し、緊急時に連絡できるよう各保育室に通報ボタンを設置しています。 ・不審者に関する情報は、中区役所や学校・警察連絡協議会から得ています。また、中区役所の職員が来園し、子どもたちに「防犯教室」を開いています。

Ⅱ－３　人権の尊重	
 ⑴保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 ⑵必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 ⑶個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 ⑷性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視をしないよう職員会議等で確認しています。子どもを呼ぶときは、「さん」や「ちゃん」をつけ、呼び捨てはしないこととしています。 ・せかしたり強制したりせず、子どもの様子を見ながら分かりやすい言葉で伝えるようにしています。例えば給食のときでは、子どもの食べるペースを尊重しています。また、朝の自由遊びの終わりは、保育士がピアノを弾き始めるのを合図として、子どもたちは音楽を聞きながら、おもちゃや絵本を片づけ始めています。 ・友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、押入れ下の空間や廊下の絵本棚の脇などがあります。 ・子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所として、空いている保育室や事務室・育児支援室を利用しています。 ・守秘義務の意義や目的を職員会議で説明しています。ボランティアや実習生には、受け入れの際に説明しています。 ・個人情報の取り扱いについて、入園説明会で保護者に説明し了解を得ています。また、保育中の子どもたちの様子を写した写真を展示することについて、保護者から承諾書をもらっています。 ・個人情報に関する記録は、事務室の施錠できる棚に保管しています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。また、順番、グループ分け、整列なども性別にはしていません。

Ⅱ－４　保護者との交流・連携 (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3) 保護者の相談に応じているか。 (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・入園説明会やクラス懇談会で、保育理念、園目標、保育姿勢を保護者に伝えています。保育園のしおり（重要事項説明書）や園のパンフレットに、保育理念、園目標、保育姿勢を記載しているほか、各保育室に、英語・中国語を併記した園目標を掲示しています。 ・子どもの送迎時に、その日の子どもの様子を口頭で保護者に伝えるようにしています。乳児クラスは、子ども一人一人に連絡ノートを用いて情報交換しています。幼児クラスは、各クラスともノートを置いて、保護者に伝えています。 ・年１回、保護者との個別の面談を実施しています。また、保護者の希望があれば、随時、面談に応じています。クラス懇談会は、年２回行っています。 ・保護者からの相談を受けるときは、空いている保育室や育児支援室を使っています。相談は、できる限り職員一人では受けないようにし、必要に応じ、園長・主任も対応しています。 ・園だよりを毎月発行しています。保育室や廊下の壁に、日中の活動の様子を写した写真を展示しています。また、クラス懇談会で、保育の様子を写した写真をスライドショー形式で保護者に示しています。 ・年度初めに、年間行事予定表を保護者に配布しています。さらに、毎月発行する園だよりに、その月の予定と必要に応じ先の予定も記載し、保護者が予定を立てやすいようにしています。 ・乳児クラスは秋、幼児クラスは春に保育参加を行っており、さらに希望があれば、随時応じています。保育参観も希望があれば応じています。 ・保護者会総会や役員会の場所として保育室を提供しているほか、物品収納のための倉庫を置く場所を提供しています。また、園内に、保護者会用掲示板・連絡ポスト、保護者個人宛て文書を入れるウォールポケットを設置しています。 ・保護者会として、子どもたちの日常の活動を写真に撮ることとしています。そのため、保護者会所有のカメラを用いて、職員が、子どもたちの日々の活動の写真を撮ることに協力しています。 ・保護者会総会に園長が出席しているほか、必要に応じ保護者会役員などと意見交換し、コミュニケーションが良好となるようにしています。また、保護者会主催で、観劇会、音楽鑑賞会が、子どもたちのために園内で開かれています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・育児講座や親子の保育体験などの参加者にアンケートを実施し、子育て支援ニーズを把握しています。また、育児支援室利用者（たまごルーム、赤ちゃんサロン）の会話や育児相談の中からも、ニーズを捉えています。 ・子育て支援サービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、プール開放、親子の保育体験、育児支援室開放（たまごルーム）、赤ちゃんサロン、絵本貸し出しなどを行っています。 ・年２回、育児講座を開催しています。
Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能 (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・園の情報は、広報よこはま中区版に記載され、中区役所の掲示板にも掲示されています。近隣の住民には、園正門の外にある掲示板や近隣の公園の掲示板等で知らせています。 ・育児相談は、月～金曜日の午前中に行っています。また、看護師による健康相談と身体測定は、毎月第一水曜日午前中に行っています。 ・相談内容に応じて必要な関係機関（中区役所、横浜市中部地域療育センター、中央児童相談所、医療機関など）の役割・連絡先などの情報を職員に周知しています。関係機関との連携は園長が担当しています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・近隣の小学校の登下校時見守り隊の人々を、園の運動会に招待しています。また、子育て支援事業（園庭開放、育児支援室開放など）へ参加したことのある親子も、運動会へ誘っています。 ・近隣の小学校と合同避難訓練を年１回行っています。また、児童と園児との交流などを行っています。 ・近隣の公園愛護会の主担当となり、年間を通じて花壇の手入れ、植栽の管理などを行い、近隣との友好的な関係を築いています。また、園の畑やプランターで収穫した野菜などを近所の家に届けたり、園の行事などの前には園長があいさつに回っています。 ・散歩などのとき、子どもたちは行き交う人々から声をかけてもらい、子どもたちも元気に応えています。また、5 歳児の卒園製作「版画カレンダー」を、よく利用する本牧山頂公園に飾ってもらっています。 ・近隣の小学校とは、5 年生と全園児の交流、1 年生と 5 歳児クラスとの交流をそれぞれ年数回行っています。また、近隣の小学校や保育園で行われるコンサートに、子どもたちが招待されています。近隣の小規模保育施設の子どもたちが来園し、園庭や保育室で園児と一緒に遊ぶこともあります。中区保育施設駅伝大会に 5 歳児クラスが参加し、多くの保育施設の子ども同士の交流が図られています。 ・近隣の公園で、花壇の世話や水やりに子どもたちが参加しています。その様子は、広報よこはま中区版平成 27 年 11 月号に掲載されました。
Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供 (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・園のパンフレットを中区役所に置いて、随時情報提供しています。 ・横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」や中区役所のホームページでも、園の情報を提供しています。また、広報よこはま中区版にも掲載されています。 ・園の理念や保育目標、利用条件、サービス内容などは、園のパンフレットや保育園のしおり（重要事項説明書）に基づいて説明しています。 ・利用希望者には、見学できることを案内し、随時受け入れています。子どもたちの活動している午前中の見学を勧めていますが、見学者の都合に合わせ日時を調整しています。

Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ボランティア・体験学習受け入れマニュアルがあり、それに基づき、子どもたちとの関わり方や配慮すべき事項などをボランティアに説明しています。 ・体験学習の中学生を受け入れています。また、お話しボランティアグループが、年 10 回ほど子どもたちに「お話し会」を行っています。職員や子どもたちに、花の育て方などを教えてくれるボランティアも来園し、一緒に野菜や花を育てています。また、子育て支援サービスの園庭開放やたまごルームにもボランティアが来園しています。ボランティアの感想や意見を聞き、園運営に反映させるようにしています。 ・実習生受け入れマニュアルがあります。実習生へのオリエンテーションの際に、子どもたちとの関わり方や配慮すべき事項などを説明しています。 ・実習生受け入れ担当は園長です。実習現場での指導は、主任（幼児クラスリーダー）および乳児クラスリーダーが行っています。 ・実習が効果的に行われるよう、あらかじめ実習生の希望を聞き、プログラムを工夫しています。実習生の得意技を子どもたちの前で披露してもらい、子どもたちと親密な関係を築けるようにすることもあります。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１　職員の人材育成 (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・横浜市人材育成ビジョンに基づいて人材育成の計画が策定されています。 ・内部研修は頻繁に開かれており、非常勤職員も含めて、誰でも参加することができます。園外での研修は、中区の「市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業」の中での保育施設職員合同研修をはじめとして、年度の初めには様々な機関による研修案内が来ており、これらの中から職員は必要な研修を受講しています。 ・非常勤職員に対しては、主任と乳児クラスリーダーが指導を担当しています。

Ⅴ－２　職員の技術の向上 (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・横浜市では経験年数に応じて新人から、中堅、リーダーとそれぞれの階層のスキルアップのための研修が設定されており、職員はこれらに参加しています。 ・毎日の保育の振り返りを通じて、月間保育指導計画にて期初に作成した目標に対してどのように実施して来たかの評価を行い、その結果を次の計画に活かしています。 ・年度末に、自分たちの振り返りを行った結果をお互いに話し合って園の自己評価につなげています。園としての自己評価は、横浜市の様式を使用しており、①園の目標、②取り組み状況、③保護者アンケート、④次年度の課題、という形でまとめています。
Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持 (1)　本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・横浜市人材育成ビジョンに階層別の職員の役割、期待水準が明確にされています。日常の業務が円滑に推進できるように、現場の職員にはできる限り権限移譲をしています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任 (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・横浜市職員の行動基準が事務室に掲示されており、職員はそれに則って行動しています。さらに職員はコンプライアンス研修に積極的に参加しています。 ・横浜市で推進している「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づいてゴミの減量化・リサイクルに取り組んでいます。園庭にてアサガオやフウセンカズラなどを植え、緑化に取り組んでいます。

Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等 (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・理念・基本方針は保育室や事務室に掲示しています。職員全員で保育理念・保育方針を分かりやすく作り直しており、職員は周知しています。 ・重要事項説明書、利用者契約書が本年から必要となりましたが、その経緯は全職員に十分説明し、保護者にも説明しました。また耐震構造とするために園を 2 棟に建て替えるときなど、大きな意思決定をしたときは保護者会に十分説明して意見交換をしています。 ・子育て新制度となった時にあわせて、新制度の進め方について、関係する職員で検討会を開きました。 ・主任はクラスを担当せずに、フリーに現場に入って職員の業務を把握しており、必要に応じて職員の相談に乗っています。また職員のそれぞれの能力、役割を理解して、的確な助言や指導をしています。
Ⅵ－３　効率的な運営 (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・園の運営上重要な情報が入ってきた場合、職員会議で議論し、課題を整理して対応しています。重要な問題に関しては、園全体の課題として職員会議などで議論し、対応しています。 (2)は、市立保育所については非該当とします。

利用者（園児）家族アンケート　分析

1、 実施期間　　2015 年 10 月 14 日～11 月 4 日

2、 実施方法　　①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。

3、 回 収 率　　61.0%　（59 枚配付、36 枚回収）

4、 所属クラス　　1 歳児クラス…8 人、2 歳児クラス…7 人、3 歳児クラス…7 人、
4 歳児クラス…6 人、5 歳児クラス…8 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・保育園の保育目標・保育方針については、「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて 80.5%ですが、その中で保育目標や保育方針に「賛同できる」（61.0%）「まあ賛同できる」（16.7%）合わせて 77.7%の保護者が支持しています。
・項目の中で満足度が高かった項目は、「費用や決まりに関する説明について」「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「あなたのお子さんが大切にされているかについて」「あなたのお子さんが保育園を楽しんでいるかについて」「話しやすい雰囲気、態度であるかについて」が 100%、「クラスの活動や遊びについて」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて」「給食の献立内容について」「基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」「意見や要望への対応について」では 97%以上の満足度でした。これらの項目以外にも 90%を上回る満足度を示した項目は多数ありました。
・一方、「不満」と回答する割合は「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」（11.2%）、「施設設備について」（13.9%）、「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」（11.1%）だけが 10%を上回っていますが、その数値自体は低く、しかも項目数は 3 項目にとどまっています。
・総合満足度は「満足」が 77.8%と 4 分の 3 に達し、これに「どちらかといえば満足」の 19.4%を加えると 97.2%に達する満足度でした。
・自由記述には「子どもがよろこんで通っているのが一番ありがたいです」「スタッフや先生方がすばらしいと思います」「忙しいなか子どもだけでなく、親のことも色々気づかってくださり、感謝しています」「子供が日ごと、パワフルになって、親としても、より一層がんばろうという気がわいてきます」という肯定的な意見のある一方、「送迎できない時が多いため、ノートがあればいいと思う」といった要望も寄せられていました。

◆まとめ
・全項目 37 項目の中で、満足度が 85%を超える項目が 33 項目あり、満足度は高いといえます。
・特に問 7 の職員の対応で「あなたのお子さんが大切にされている」「お子さんが保育園生活を楽しんでいる」さらに「話しやすい雰囲気・態度」で 100%の満足度でした。また「意見や要望への対応について」では 97.2%の満足であり、保護者の職員への信頼度、満足度がきわめて高いという点が特徴的です。
・問 4 の「遊び」については満足度が 6 項目中 5 項目が 94%以上で高いのですが、「子どもが戸外遊びを十分しているか」で 88.8%と若干満足度が低くなっています。保護者が十分認識していないことによるものとも考えられますので、より一層の広報活動が必要と考えられます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2015年10月14日～11月4日

回収率　：　　61.0%　（回収36枚／配付59枚）

【属性】

クラス別児童数　　（人）

合計	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
36	8	7	7	6	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入。
0歳児クラスはありません。

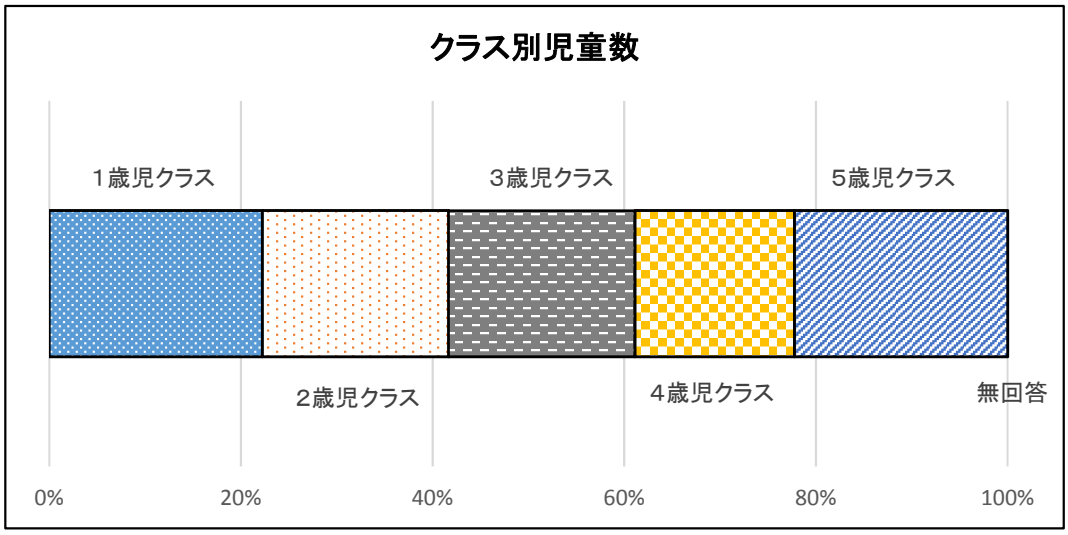

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1：	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えな	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	22.2%	58.3%	13.9%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%

（%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。）

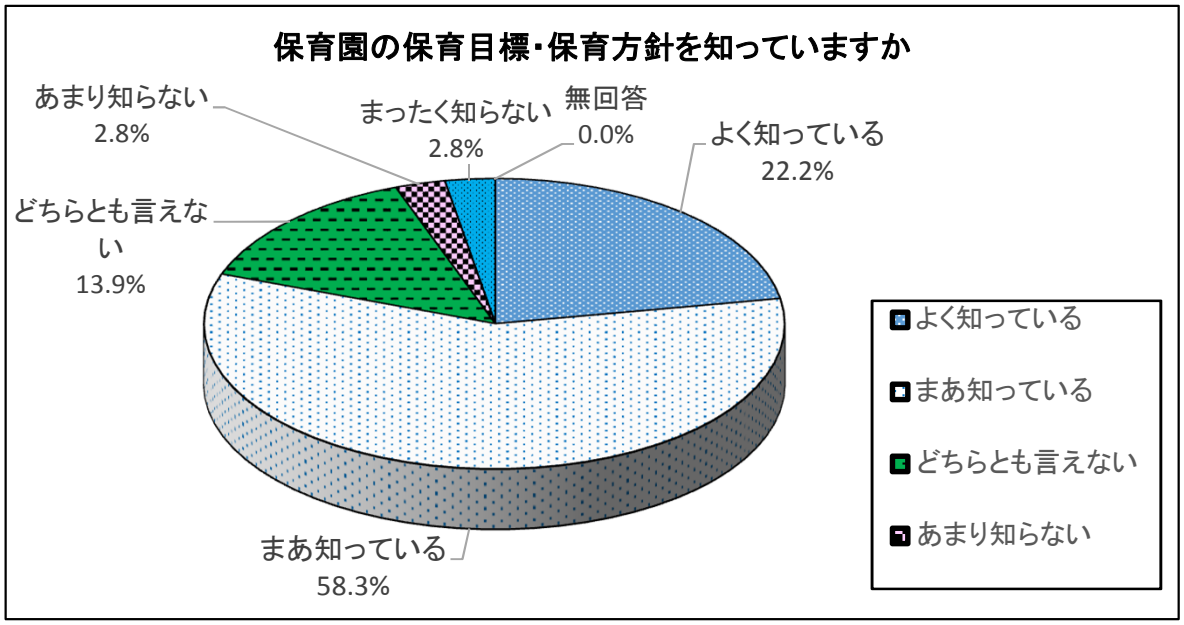

「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1：	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できな	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.0%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%

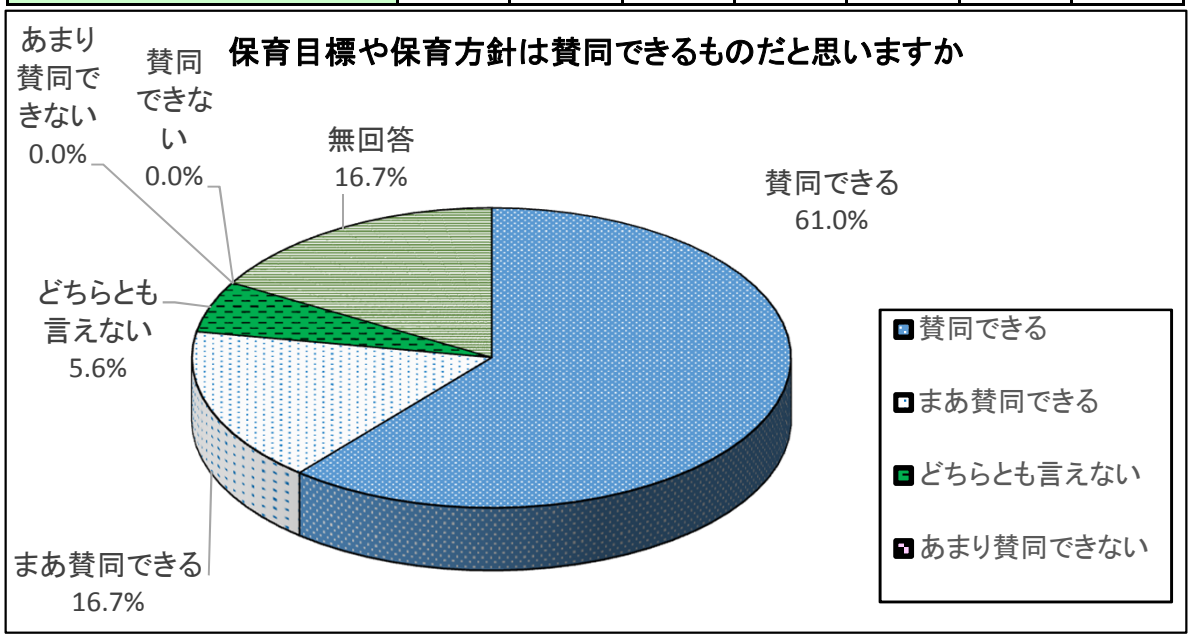

■ 保育園のサービス内容について

問2　お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	55.6%	13.8%	0.0%	0.0%	27.8%	2.8%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.3%	36.1%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	52.8%	41.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.0%	27.8%	5.6%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	61.1%	33.3%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかなども含めて）	69.4%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

入園時の状況について

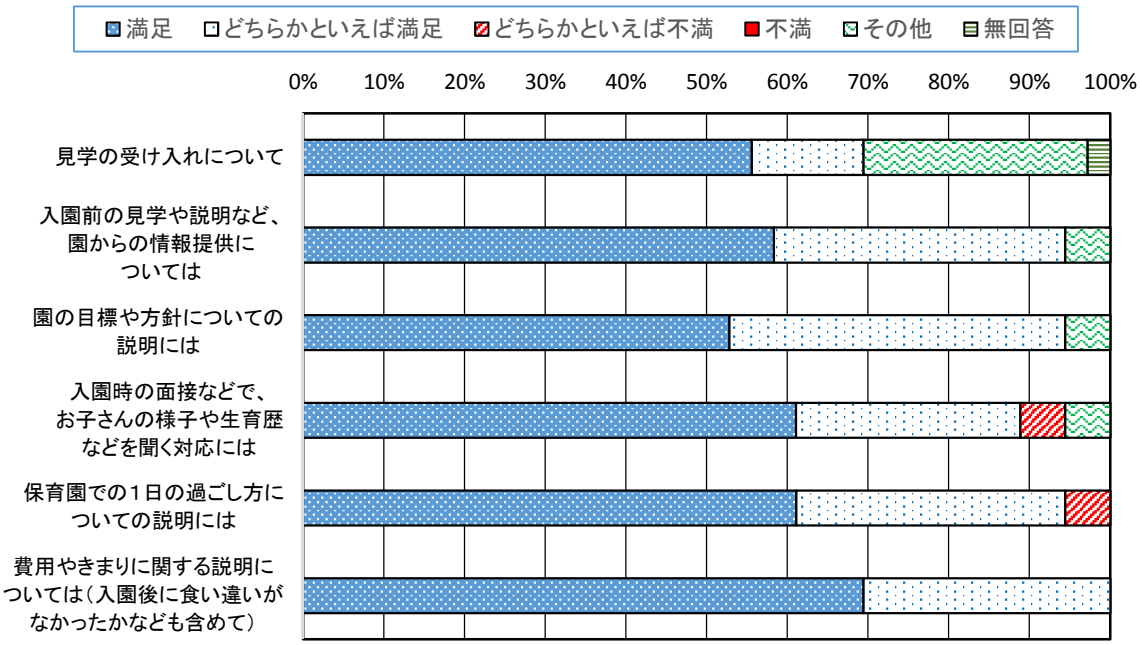

問3　保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.2%	47.2%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47.2%	38.9%	8.3%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%

年間の計画について

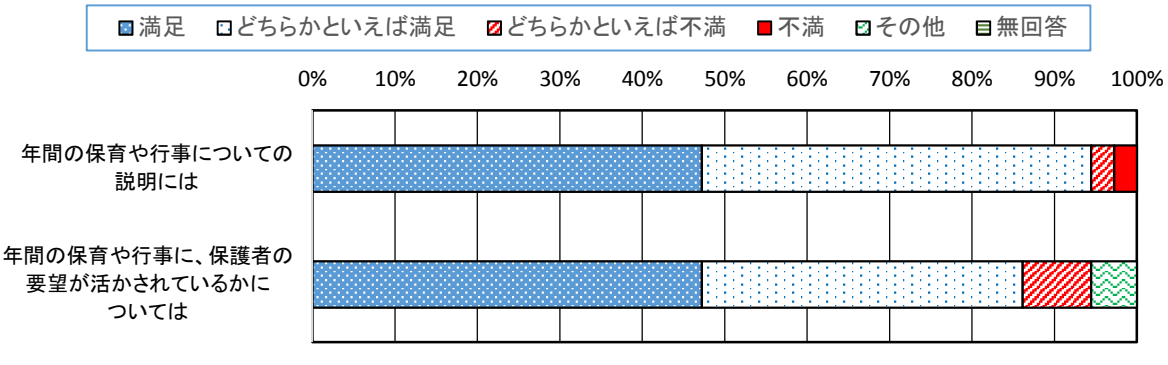

問4　日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	72.2%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.8%	25.0%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	63.8%	30.6%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.0%	22.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	63.9%	33.3%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	69.4%	25.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%

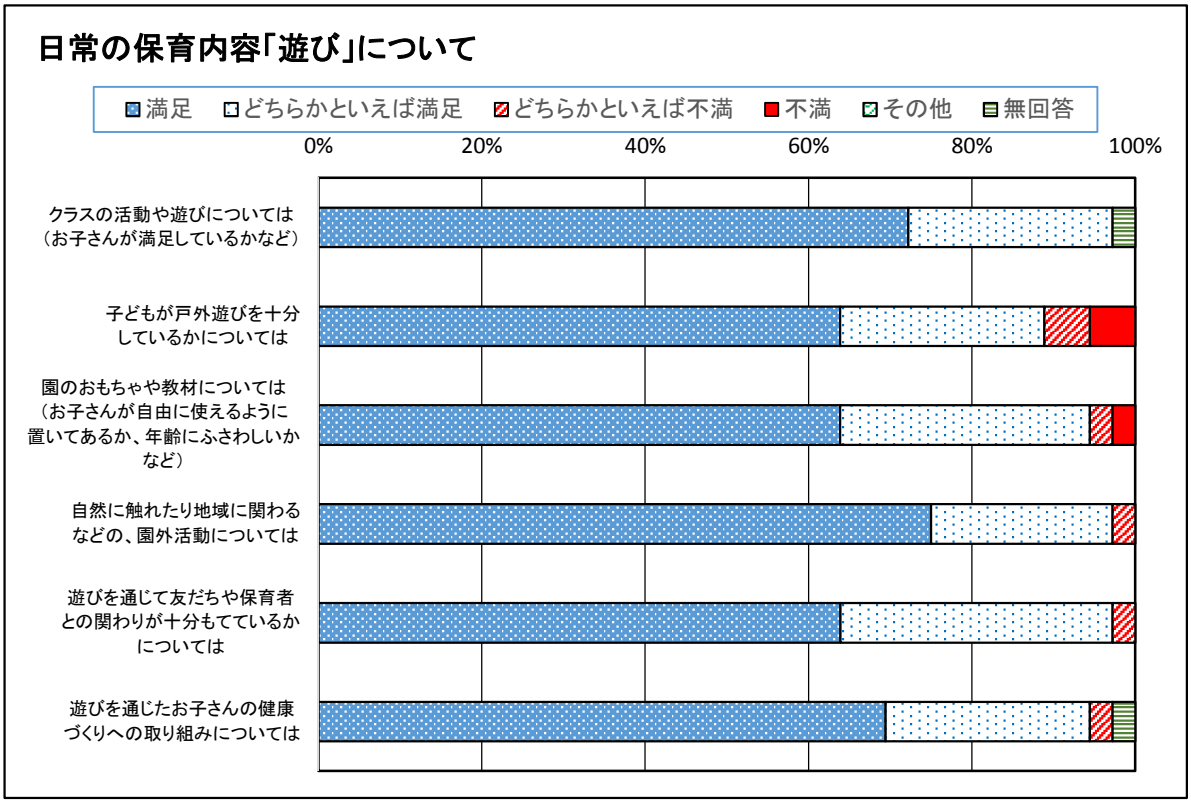

●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	80.6%	16.6%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.6%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	80.6%	16.6%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75.0%	19.4%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.6%	22.2%	2.8%	5.6%	13.8%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	80.6%	16.6%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	80.6%	13.8%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%

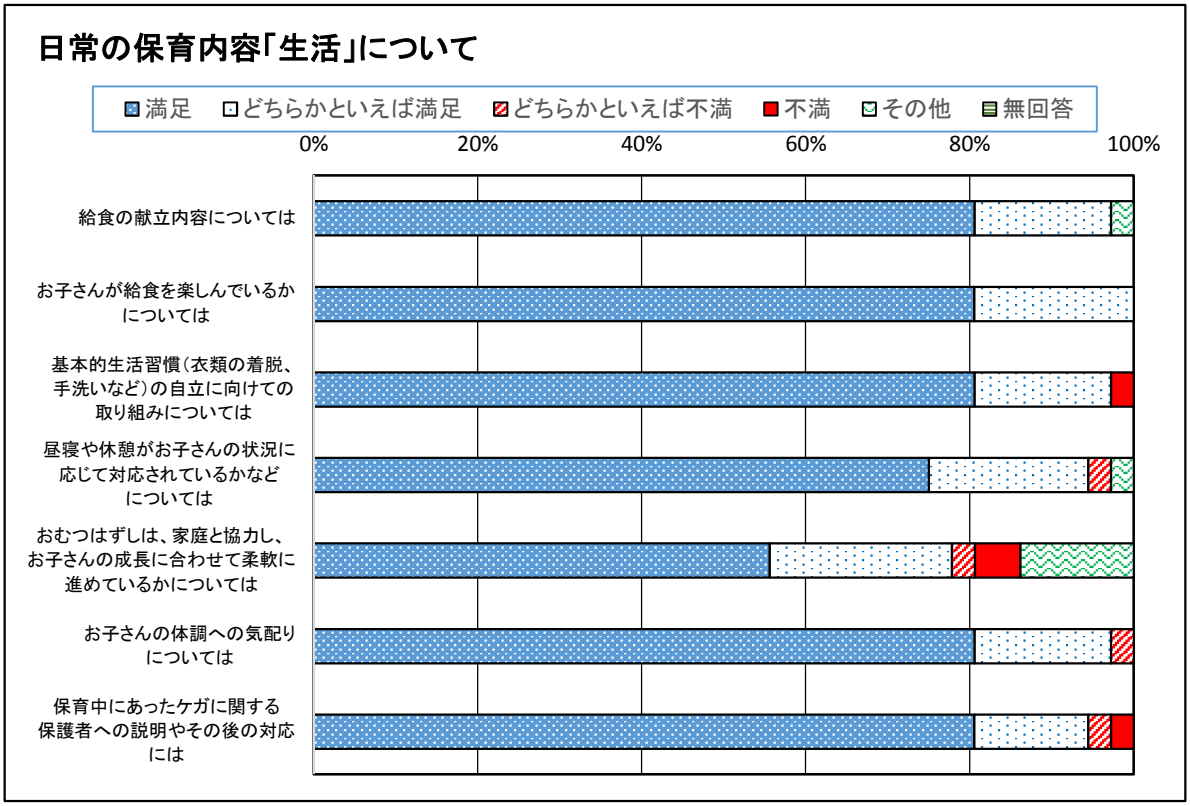

問5　保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	47.2%	36.1%	11.1%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.4%	27.8%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.2%	44.4%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.2%	41.6%	5.6%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

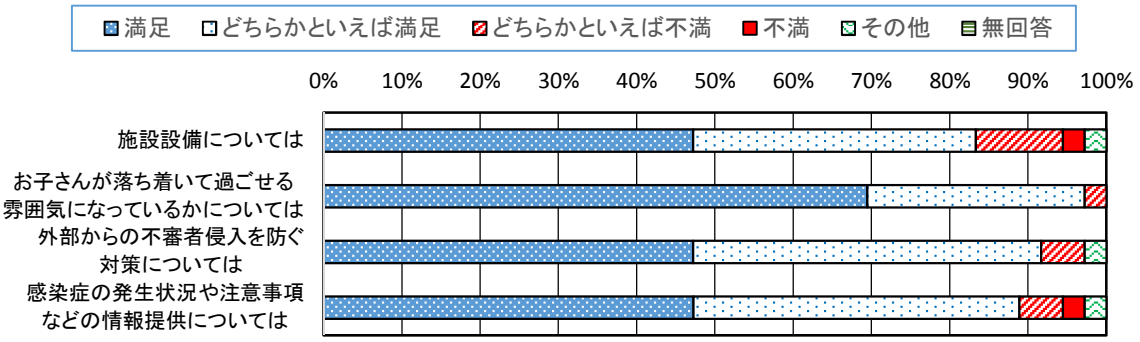

問6　園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66.6%	25.0%	2.8%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	55.6%	36.0%	2.8%	2.8%	2.8%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	58.3%	30.6%	8.3%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	63.9%	27.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66.7%	25.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	63.9%	27.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	63.8%	30.6%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

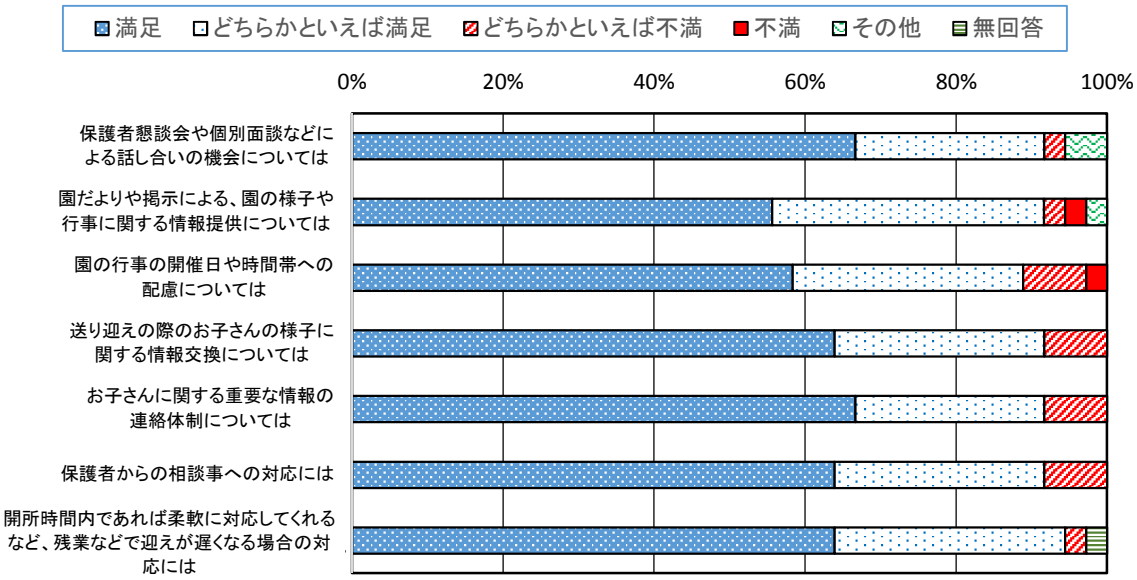

問7　職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	86.1%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.3%	22.2%	0.0%	0.0%	13.9%	5.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	80.6%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	66.6%	30.6%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%

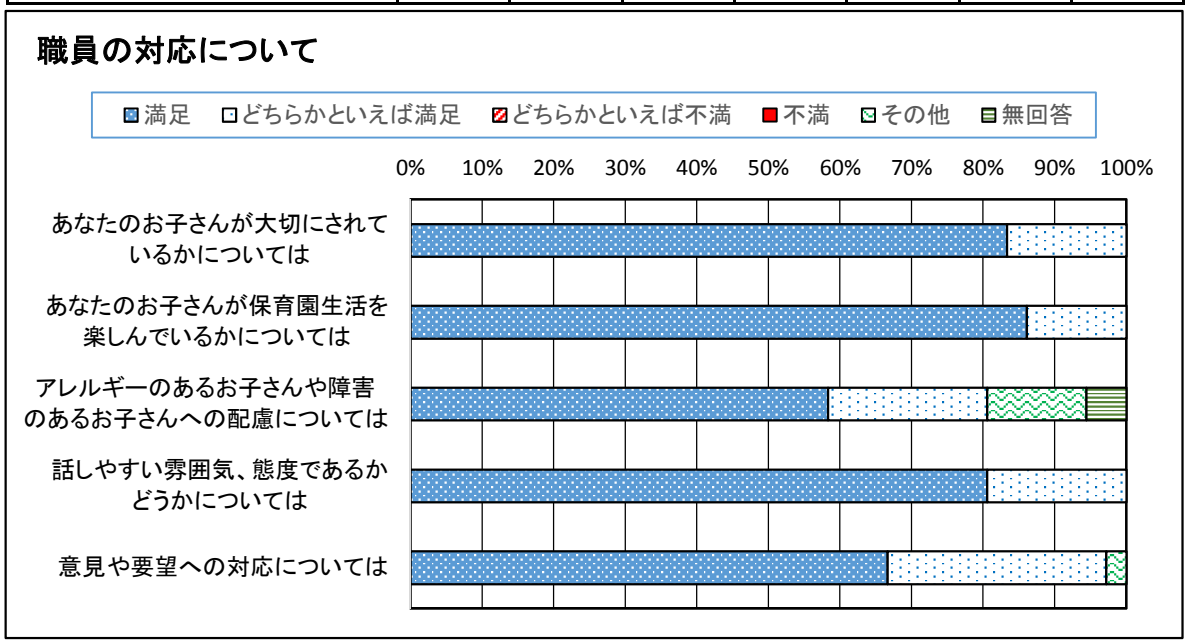

問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	77.8%	19.4%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%

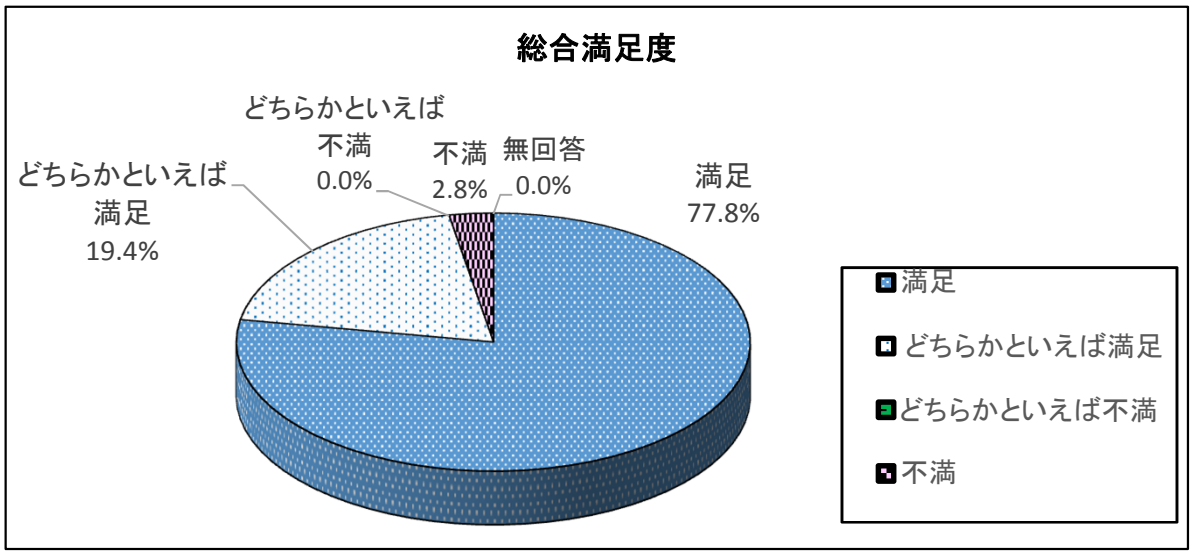

利用者（園児）本人調査　分析

◆ 観察調査　①12 月 1 日（火）9：10～12：10　②12 月 3 日（木）8：40～12：00
※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 1 歳児クラス、2 歳児クラス

1 歳児保育室と 2 歳児保育室はほとんど壁で仕切られていますが、奥の方の乳児用トイレ近くには壁が無く、互いに行き来できる構造となっています。そのため、一緒に活動する時間が多くなっています。

朝の自由遊び時間には、1・2 歳児が混じって、ブロック、ままごと、人形遊び、はめ絵などで遊んでいます。1 歳児室の押入れ下の空間には小さなソファーが置かれ、絵本を読んでいる子どもの姿もあります。

朝のおやつは、それぞれのクラスで食べます。準備の間、どちらのクラスとも、保育士が絵本読み聞かせをしたり、歌を歌ったりしています。お茶とお菓子が配られると、子どもたちは直ぐに食べ始め、その後、歯磨きをします。

訪問調査第一日目は、1・2 歳児クラス合同で、アメリカ山公園へ行くことになりました。出かける前に、トイレに行くよう声かけします。トイレの前に小さな腰掛があり、子どもはそこに座ってズボンなどを脱いでいます。保育士は、子どもができるだけ自分で着脱するよう見守り、できないところを手助けしています。帽子を被り、園長に見送られて出発。保育士一人が子ども 3-4 人の手をつないで歩きました。保育士は、落ち葉の色や道沿いの家の前の花の名前などを子どもたちと話しています。坂道がきつく、1 歳児はかなり遅れてしまいますが、保育士同士が連携し、歩いている位置を確認しています。25 分ほど歩いて、アメリカ山公園に着きました。「先生から見えないところでは遊ばない」などと伝えた後、自由遊びです。芝生の上をかけ回ったり、ピョンピョンと跳ねたり。斜面の芝生を横になってごろごろと転がる子どもが 3-4 人。保育士も一緒にごろごろ転がっています。保育士と追いかけっこしながら、バラの木のトンネルをくぐる子どももいます。ヘリコプターが飛んできたので、「どこに行くのかな」とみんなで見上げました。公園に来ていた観光客から話しかけられている子どももいます。子どもと一緒に遊びながらも、保育士全員が、適当な位置に立ち、危険のないように見守っています。遊びが終わり、来たときとは別のコースを通って帰ります。下り坂が多く、転ぶ子どもがいますが、泣くことはなく自分で起き上がって歩き始めています。蛙の絵を描いた車（横浜市水道局の巡回車）が停まっているのを見つけて子どもたちは大喜び。「カエルの歌」を歌いながら園に着きました。

訪問調査第二日目は、それぞれのクラス活動がありました。1 歳児クラスは、朝のおやつの後、クリスマスツリーを作りました。一人一人の子どもが緑色の三角形の画用紙を 3 枚吊るして糊付けし、小さなツリーを作り、それに保育士が飾りをつけて、壁に貼り付けます。2 歳児クラスは、みんなで歌を歌った後、粘土遊び。丸いお団子などを作っています。保育士は「上手だね」などと褒めています。
その後、1・2 歳児合同での体操の時間です。「変身忍者ジャン」「ディズニー体操」「アンパンマン体操」などの曲に合わせて、身体を動かします。終わって、トイレに行った後、それぞれのクラスで給食を食べます。エプロンを着け、配られるのを待っています。歯磨きを終え、仕上げ磨きをしてもらい、パジャマに着替えて眠りにつきました。

◆ 3 歳児、4 歳児、5 歳児クラス

異年齢保育が行われていて、ほとんどの日、3 クラス合同の活動をしています。

訪問調査第一日目は、朝の集まりの後、帽子を被り、水筒を持って公園に向かって出かけました。4 歳児、5 歳児はリュックを背負っています。異年齢の子ども同士が 2 人ずつ手をつなぎます。子ども同士おしゃべりしながらも、通る車などには注意しながら歩き、年上の子どもが車道側を歩くことが身についています。道沿いの家の人が窓を開けて手を振ってくれると、子どもたちも声を出して応えました。30 分ほど歩いて、本牧山頂公園に着きました。大人と同じ位の速さで歩いたので、3 歳児などは遅れ気

味でしたが、すぐに追いつきました。さらに坂道を登って、芝生のある広場に着きました。

芝生の上に水筒とリュックをまとめて置いた後、芝生の周りの一周 50mほどの歩道をランニングで 3 周し、さらに縄跳びをしながら 3 周しました。保育士も一緒に縄跳びをしています。その後、3･4 歳児は、自由遊びです。林の中に入って、落ち葉を拾ってほうり上げたり、落ち葉に埋もれた虫を探したり。追いかけっこに夢中の子どもたちもいます。保育士は、危険がないように見守っています。5 歳児は、縄跳びです。保育士が回す大縄を、一人一人上手に跳んでいます。失敗する子どもはいません。順番を待ち、繰り返し何回も何回も跳んでいました。縄を回していた保育士が他の保育士との打合せのため一時離れると、一人の子どもが大縄を蛇のようにくねくねと動かし始め、他の子どもたちが跳んでいました。保育士の「そろそろ終わりにしましょう」の声かけで、遊びをやめて集まり、水筒の水を飲んでから、園に帰りました。

訪問調査第二日目は、3･4 歳児室内で、リズム遊びの時間とお楽しみ会の練習でした。朝の自由遊びの時間には、子どもたちは、ままごと、ブロック、ジグソーパズル、小さな紙片の組み立て、絵描きなど、好きなことに熱中しています。保育士が弾くピアノが自由遊び終わりの合図です。片付けを終えた子どもたちは、「手をつなごう」の歌を歌いながら手をつなぎ合い、円をつくりました。背筋を伸ばし後手に組んで、ピアノに合わせて大きな声で歌います。「紅葉」「ちびまるこちゃんの歌」「輪になって踊ろう」など数曲を歌いました。この間、保育士も子どもたちの後ろに立って一緒に歌っていますが、子どもたちへ「次は何々」などの声かけはありません。毎朝歌っているので、子どもたちは前奏で、次は何の歌かが分かっているからです。歌が終わると、早口言葉をやったり、「あいうえお」「おえういあ」と発声したりして、言葉遊びをしています。朝のあいさつの後、子どもたちは座って今日の予定を伝えてもらいます。3 歳児がトイレに行っている間に、次の準備のため、5 歳児は 3 歳児クラスの椅子を並べ替えています。3・4・5 歳児クラスそれぞれ 2 グループに分かれて椅子に座りました。保育士もはだしになって、準備しています。

リズム遊びでは、ピアノの音楽に合わせて、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。動物の動きを真似た「うさぎ」「あひる」「カエル」「馬」など。また、三輪車、スキップ、汽車、影踏みなどもあります。それぞれの動きを、5 歳児の 2 グループ、4 歳児の 2 グループ、3 歳児の 2 グループと順番に行います。年下の子どもたちは年上の子どもたちの動きを見習い、年上の子どもたちは年下の子どもたちに声援を送っています。また、5 歳児が 3 歳児がやるときの先頭になって動いたり、3・4・5 歳児が組になって動くこともあります。身体を動かしたので熱いのか、上着を脱いでシャツ姿になる子どもも何人かいます。ピアノの音楽は、年下の子どもたちのときは、テンポを遅くするなどの配慮をしています。

リズム遊びの続きで、運動会にやったことをもう一度やりました。3 歳児はＣＤの音楽に合わせての踊り、4 歳児は、保育士 3 人が床にかがんで馬を作っているのを飛び越える悟空跳び、5 歳児は大縄跳びです。

次は、お楽しみ会の練習です。廊下側から、5 歳児が入場し、アンパンマンの歌の演奏。木琴・鉄琴・大太鼓・シンバル・ハンドベル・鈴・トライアングルなどを使っています。演奏が終わると、子ども一人一人が自分の名前と演奏した楽器名を言った後、退場します。3,4 歳児からアンコールの声があり、再び入場して演奏します。次は、3 歳児。絵本「てぶくろ」の劇です。それぞれ、ねずみ・かえる・うさぎ・きつね・いのしし・くまなどの顔を描いた兜を被り、終わると、自分の名前と何の動物をやったかを言います。アンコールの声が上がりましたが、給食の時間となったのでアンコールは無しで、4 歳児の練習は、午睡後やることになりました。

給食のときは、3・4・5 歳児全員が、5 歳児室に集まります。5 歳児の当番がお茶のカップと箸を配ります。ご飯、おかず、味噌汁などは保育士が配っています。当番の「いただきます」の声で食べ始めます。子どもたちの食欲は旺盛です。お代わりする子どもがかなりいました。ご飯は、保育士が小さなお握りにし、食べやすくしています。食べ終わった子どもは、食器を片付け、3・4 歳児室に行って、歯磨き後、午睡に入りました。

事業者コメント

私たち山手保育園職員は、今回の第三者評価受審を「保育の質の向上」と「チーム力アップ」の好機とし、職員全員で自己評価に取り組みました。

話し合いの中ではたくさんの意見が出され、お互いの考えや思いがよくわかりました。自分たちが保育の中で大切にしていることを再確認でき、園のよさにも気づくことができました。そして課題も明らかになりました。

職員皆で一丸となって取り組んだことは、共に保育をする仲間のよさに気づく機会にもなりました。

評価調査員の方には山手保育園の保育を細かに見ていただき、心から感謝をしています。保護者の皆様もアンケートにご協力いただきありがとうございました。山手保育園の第三者評価にかかわってくださった全ての方に感謝をしています。ありがとうございました。

私たちはこの受審結果を真摯に受けとめ、課題を検証し、よりよい保育を提供していくことができるよう、これからも皆で力をあわせて進んでいきたいと思います。

横浜市山手保育園　職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

●横浜市（健康福祉局）の福祉サービス第三者評価のページ

http:// cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html

特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第４号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第４号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 ＮＧＳ横濱馬車道 802 号室

TEL：045-222-6501　FAX：045-222-6502　http://www.shimin-sector.jp